

**第31回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）**

- 1 開催日時 平成25年3月26日（火）18時30分から19時40分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 26人（欠席者3人）  
出席委員 石坂卓也（副会長）、石丸和弘、伊地山和茂、小林又市、小林義明（会長）、小松日出雄、小松増美、佐々木善信、嶋田一夫、清水八千代、鈴木和夫、田中一枝、馬部昭二、牧野隆男、増田雅則、町田宇平、水野浩、山添登、和田純男、浜三昭（副会長）、吉野弘巳、澤田忍、荻原正樹、佐藤昌一、竹内富士夫、長岡博之
- 4 出席者  
参 与 河村孝（三鷹市副市長）、小林一三（調布市副市長）  
事務局 田中實、深井恭、奥山尚、飯泉研  
J F Eエンジニアリング株式会社 大村嘉則、望月博文  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学、吉留雅俊
- 5 傍聴者 3人

**【議事次第】**

- 1 開会
- 2 報告事項
  - （1）第30回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
  - （2）試運転の結果について
    - ①ごみ搬入・灰等搬出について
    - ②環境測定の結果について
    - ③ゲート別ごみ収集車搬出入台数について
  - （3）その他
- 3 協議事項  
平成25年度スケジュールについて
- 4 その他  
次回日程

## 5 閉会

### 【配付資料】

#### 議事次第

【資料1】 第30回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨

【資料2】 ごみ搬入月報（12月分、1月分、2月分）

【資料3】 環境測定の結果

【資料4】 ゲート別ごみ収集車搬出入台数

【資料5】 平成25年度のスケジュール

### 【会議録】

18時30分 開会

#### 1 開会

事務局 : 【本日の配付資料の確認】

#### 2 報告事項

##### (1) 第30回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会長 : ただいまより、私のほうで議事を進行させていただきます。

まず、本日26名の方に出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。また、本年度最後の地元協議会ということになりますので、よろしくお願ひします。

今日の議題ですが、まず報告事項として、前回の議事録の確認を行い、その後、試運転の結果について報告をしていただきます。協議事項としては、来年度からの地元協議会のスケジュール案について協議いたします。次にその他ということで、次回日程となります。

本日も、三鷹市、調布市の両参与も出席をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず報告事項の確認ですが、第30回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について、何かございましたら、ここで質問等いただければと思います。

A 委員 : 29ページなのですが、室長から、「広報ふじみ衛生組合」というものの発行を年2回ないし3回されて、その際、新聞の折り込みにするという報告があったのですが、希望なのですが、今、私、調布市民で、調布のマルチメールということで、例えば調布市報だとかそういったものをいつもパソコンで配信していただいているのですが、大変便利なので、新聞折り込みという不確定なものではなくて、希望した場合にそういったサービスをしていただけないかというお願いなのですが、いかがでしょうか。

a 副会長 : 今、一つの方法として、そういう提案をされていらっしゃると思いますので、私ども、ふじみ衛生組合で、今、その提案を受けまして検討させていただいて、また次回等、機会を見て報告をさせていただきたいと思います。

B 委員 : 今の意見に補足というか関連なのですが、私が前、この会議で、衛生組合のニュースを各自治会の人たちの手もかりて、500メートルよりもっと遠い人たちにこういう情報をお知らせするという意味で、自治会を利用したらどうですかというお話で、それは検討するというお話だったかと思うのです。

これ、今、私たち、基本的には半径500メートルで集まっているわけですが、ごみの問題というのはもっと情報を広げたほうがいいはずなので、どこかでやっているんでしょう、と調布市民の人も思っている嫌いがあるって、もっと、単にニュースだけ伝えるのではなくて、これまで我々が三十何回もやってきたこの成果というのは、それこそQ&Aでも含めて、もっと知らせることが必要だろうと思いますので、先ほどの委員の意見とはまたちょっと違った指向ではありますが、直接配るということでもなくとも、協力を得るという手だてもあるはずなので、その辺も一つ、意を酌んでいただくのが一つと、それから、今まで積み上げてきたいろいろなご意見を、みんなにわかるように、それこそQ&Aにして、財産として開示していくような形にしてほしいと思います。

a 副会長 : 今、ある程度具体的な部分で、例えば他町会の方々に、今は500メートルの範囲に配っているわけですが、例えばそういうところで回覧板等を利用していただくとか、いろいろな方法が、今おっしゃられた中ではあるかと思いますが。そのことにつきましても、先ほどの委員さんのご意見とともに検討させていただきます。

それからあわせて、ふじみのホームページにつきましても、この4

月のところで一応切りかえをして、もう少し見やすく、皆様に情報が伝わりやすいような形で切りかえていくことと、今度は私ども職員のほうで入力を逐次できるような方法に、そのホームページも切りかえていきたいと考えております。

そういう、皆様への周知の方法も逐次改善をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## (2) 試運転の結果について

### ①ごみ搬入・灰等搬出について

C 委員 : ごみの搬入・灰等の搬出ということでご報告をさせていただきます。資料は、本日お配りいたしております資料2-1、2-2、2-3ということで、3枚ございます。2-1が12月分、2-2が1月分、2-3が2月分でございます。それと、わかりやすい形で、「建設ニュース」の54号にまとめてありますので、搬入についてはこの54号でまず説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、建設ニュースの54号をごらんください。54号のほぼ真ん中のあたりです。試運転期間中のごみの搬入量等というところをごらんください。そちらに、12、1、2という形で集計したものがございます。

まず、ごみの搬入につきましては、1日・2日は土日でしたので、12月3日の月曜日から行っております。12月のところを見ていただきますと、直営車ということで両市のごみ対策課の車が80トン。それから委託車両ということでこれが4,029トン、これは皆さんのお宅に月・木または火・金で収集に伺っていると思いますが、その委託車両でございます。それから続いて持ち込みが849トンということで、これにつきましては許可業者さん、それから事業者さんでご自分で持ち込まれたごみ、それから市民の方でも直接持ち込まれたごみ、それを合わせまして849トンでございます。それから可燃性残渣、これは、ふじみ衛生組合の中にはリサイクルセンターがございます。できるだけリサイクルセンターでリサイクルを行うのですが、中にはリサイクルができない可燃性の残渣がございます。例えば、よく申し上げているのは、コンビニでお弁当を買ってきたけれども、中身を半分だけ食べて容器ごと捨てたものとかが可燃性残渣になるわけですが、そういったものが623トンということで、12月は合計

で5,581トンのごみを受け入れております。

一方、台数でございますが、4,156台ということですので、1台当たり1トンちょっと積んできているというのがわかると思います。それから、右側に行きまして、今度は焼却量でございますが、12月は3,444トン焼却しております。すなわち、5,581トンの搬入量から3,444トンの焼却量を引きますと、2,100トンちょっとになるわけですが、これはごみピットに残った量ということになります。

同様に、1月分、2月分についてもそちらに記載したとおりでございます。ほぼ5,000トン前後の量が入ってきております。台数についても4,000台前後の台数が入ってきております。焼却量につきましては、1月、2月につきましてはほぼ搬入量と同等程度の焼却量になっているということでございます。

それで、3カ月足していただきますと、搬入されたごみが1万6,206トンで、台数が1万2,403台、焼却量は1万3,274トンでございますので、この段階でごみピットに約3,000トンのごみが残っているということが読み取れるのかなと思っております。

今度は灰の搬出でございますが、それはこちらのニュースには書いてございませんので、お手元の資料2-1、2-2、2-3をごらんいただきたいと思っております。

灰の搬出につきましては、皆様もご存じのとおり、日の出町の中にございますエコセメント化施設に持ち込みをしております。12月を見ていただきますと、主灰、これは通常焼却灰と言っているものですが、これが228トン、27台で持っていつているということでございますので、1台当たり約8~9トンぐらいを持っていつているということでございます。また、バグフィルターでとった飛灰でございますが、これを約60トン、日の出のほうに搬出しております。これも8台で60トンですので、1台当たり8トン弱ということになります。12月につきましては35台で288.56トン搬出をしたところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきますと1月分がございまして、1月分の搬出でございますが、主灰が51台で432.68トン、飛灰が13台で99.98トンとなっております。

市民の皆様の分別が100%、可燃ごみだけであれば、鉄分というのは

入ってこないはずなのですが、残念ながら、ごみの中に鉄分が入っておりまして、1月までに鉄がたまりましたので、鉄分について搬出を行っております。これは、1台で6.14トンということで、これは鉄分を含む灰を、栃木県の小山市にございますメルテック株式会社というところに持ち込みをいたしまして溶融しております。鉄は鉄という形でリサイクルして、鉄に付着した灰についてはスラグという形で、灰についてもリサイクルされております。これが1月の実績でございます。

続きまして2-3、2月分になります。同様に、鉄が2台で13.86トン、それから焼却灰が52台で441.46トン、飛灰が17台で132.45トンということで、搬出の合計が71台で587.77トンとなっております。

D 委員 : 今の説明で、焼却量の値がありましたが、これはどうやって把握しているのでしょうか。

C 委員 : 焼却量につきましては、ごみのクレーンを使いまして、クレーンでつかんだ重さがそのまま焼却炉の中に入るわけですから、それを1カ月積算したものが、その月の焼却量になります。

D 委員 : そうすると、クレーンにロードセルのような計量機がついているということですか。

C 委員 : そのとおりでございます。

会 長 : それでは続きまして、環境測定の結果について、事務局、説明をお願いします。

## ②環境測定の結果について

E 委員 : それでは、環境測定の結果について説明をさせていただきます。資料につきましては3-1、3-2、3-3と3枚とじた紙になっております。

まず3-1、こちらが施設稼働前の大気質の測定結果でございます。これにつきましては、実は前回の地元協議会の際、建設ニュースを使いまして説明は終わっています。ということで、本日、詳しい説明はいたしません。地元協議会の資料として残すという意味で、建設ニュースとは別にこういうものをつくったということでございます。測定につきましては平成24年、冬が1月、春が4月、夏が8月、秋が10月という4回、1週間ぶっ通しで測定をしております。測定場所が、北側が三鷹市立南浦小学校、南側が調布市のしいの木公園という2カ所で測定をしております。

これは4月から本格稼働ということでございますので、平成25年度につきましても、三鷹市立南浦小学校、それから調布市のしいの木公園で、4期、春夏秋冬、1週間ぶっ通しで測定をいたします。

春につきまして、日程が決まりましたのでご報告させていただきます。4月17日から4月24日までの1週間、春の分ということで、施設稼働後の大気質測定ということで、ここに書いてあります、表の1から裏面の表の8、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀、それからしいの木公園につきましては風向と風速を測定する予定でございます。

続きまして資料3-2、こちらは試運転中の排ガスの測定結果ということで、表面が1月分、裏面が2月分でございます。

まず、表の一番右側が国の基準等が書かれております。それに対して右側の1つ隣に、ふじみ衛生組合が独自に決めました自主規制値、環境保全等の協定書の中に盛り込みました数値が書かれております。その隣、ちょうど真ん中のところが測定値でございます。

まず1月につきましては、1月16日に1号炉を2回測定いたしました。また、1月17日には2号炉についても2回測定をいたしました。測定項目、1番、ばいじんから、2番、硫黄酸化物、3番、塩化水素、4番、窒素酸化物、5番、水銀、6番、ダイオキシン類と、6項目について測定をした測定値を真ん中の欄に載せております。いずれの数値につきましても、自主規制値を下回っているという結果を得られております。

裏面に行きますと、同様のことを2月に行っています。2月につきましては2月20日に1号炉、2月21日に2号炉を測定いたしましたが、いずれも自主規制値を下回った結果ということでございます。

特に、ちょっとおもしろいなということ、ダイオキシンというのがございます。資料3-1に戻っていただいて、表の4、ダイオキシン類の測定結果というのがございます。例えば、南浦小学校を見ていただきますと、四季の平均値というのが書かれておりまして、ここが0.031ピコグラムという数値です。この結果、ピコグラムという、3-2では単位が違っておりましてナノグラムという単位になっております。単位を合わせますと、表3-1、南浦小学校は0.031なのですが、このピコグラムをナノに直しますと0.000031という数値になるのですが、これは資料3-2の

ダイオキシンのところを見ていただきますと、例えば一番大きいのが1月16日の1号炉で測定した測定値、0.00000036、0が6個ということになっております。南浦小学校、施設稼働前にはかったダイオキシンのデータよりも、2桁数値が低いということで、燃焼にこの周辺の空気を使っておりますが、ダイオキシン類をふじみのほうで分解したというような結果がわかると思います。

続きまして、裏面も数値は1月と同等の結果が出ておりますので、説明は省略いたします。いずれにつきましても自主規制値は下回っております。

続きまして資料3-3です。まず上段が空間放射線量の測定結果、前回、12月分までお知らせしておりますので、1月分、2月分を掲載しております。

測定の高さが地上1メートルの部分、それから地上5センチの部分と2カ所はかっておりまして、敷地境界の東というのは、私ども、Cゲートと呼んでいる場所です。それから敷地境界の西というのがBゲート、敷地境界の南と申しますのがDゲート、敷地境界北というのは三鷹市役所との間にくぐり戸があるのですが、その部分ではかっております。

いずれにしましても、数値につきましては0.6から0.9と、変動のない数字でございます。

今後地元協議会の協定書の中にございますとおり、もう1カ所、バスの駐車場でもはかってほしいということでございますので、3月に入りましてからはそこも追加していますが、数値的には低い結果となっております。

それから、その下へまいりますと、焼却灰等の放射線濃度測定結果、12月、1月、2月と載せております。

焼却灰（主灰）12月につきましてはキログラム当たり36ベクレル、1月が26ベクレル、2月は33ベクレルでございました。飛灰につきましては12月が390ベクレル、1月は231ベクレル、2月が330ベクレルと、これは国の基準のキログラム当たり8,000ベクレルというのを大幅に下回った結果でございました。

以上、環境測定の結果について報告いたしました。

F 委員 : 資料3-2の2月、裏面のほうです。これは問題にするというより、この数値の2号炉、硫酸化物、塩化水素等、2号炉の1回目だけがちょっとほかの数値より高いのですが、これは何か原因があったのでしょうか。



それとも、修正されておりますから問題ないのですが、何かここだけ突出しているような感じなので、その辺をお伺いします。

C 委員 : 焼却炉ですが、今、コンピューターで基本的には制御しているわけですが、そのときに、こういった有害物質を取り除くために薬剤を噴霧しております。薬剤の噴霧の量によって、この数値が微妙に動きます。当然、たくさん噴霧すれば数値は落ちてきますし、噴霧する量が少なければ少し上がってくるということがあります。

ただ、幾ら何でも、下がるからといってどんどん薬剤を噴霧してしまえば、これは今度は運転費のコストの上昇にもなるわけですから、基準値を守りつつ、確実に規制値を超えないレベルでコントロールするというのが今の焼却場の運転の方法でございます。

ですので、数値が上がれば、これはちょっと上がり過ぎたということで、その後、薬剤を入れますので、また数値が下がってくるというような運転の仕方を今、しております。

b 副会長 : 今、焼却灰の放射線の測定値結果を説明していただきましたが、国基準が8,000ベクレルと書いてございますが、我々がこの地元協議会でいろいろ議論した結果、自主規制値4,000ベクレルというのをやったわけですから、これを必ずこの下につけ加えていただくと。そうすることによって、三鷹市・調布市のほかの地域の皆さんも理解がまた深まっていくのではないだろうか。我々が努力したのだということをやはり知ってもらいたい。ぜひ、自主規制値ということを入れて、4,000ベクレルという言葉をつけ加えていただきたい。これは希望です。よろしくお願いします。

C 委員 : b副会長から、この地元協議会で話し合った結果の数値を載せてほしい、比較数値として載せてほしいということでもございましたので、それについては今後載せたいと思いますが、ただ、「自主規制値」という言葉は使っておりませんので、言葉についてはこちらで、過去の資料をひもといて、適切な言葉で表現させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

A 委員 : 調布市広報に載っている空間放射線量の測定結果というのを毎月見ているんです。そして、今ここにある、資料3-3の1月分、2月分の数値が、大体コンマ07からコンマ09とか、こういう数値になっているのですが、私がふだん目にしている調布市報に載っている保育園だとか小学校とかの

校庭とか公園とかの数値は、どの地点を見ても、それよりも0.03ぐらい低いんです。

つまり、この敷地内というのは、この三鷹、調布の全域の中で高いレベルの放射線量になっているのか、あるいは測定機器の誤差範囲のものなのか、どのように評価されているのか、ちょっと教えていただきたい。

E 委員 : 今、数値の違いというお話をいただきました。確かに、調布市が使っている機器と、私どもふじみ衛生組合で使っている機器とは、ちょっと違う機械を使っています。私どもが使っているのは23区の一部事務組合や、三鷹市が環境センターをお持ちなので、三鷹市の環境センターで使っているのと同じ機械で測定をいたしました。同じ機械ですので、例えば隣にございます三鷹市の市民センター、市役所のデータと比べてみますと、むしろちょっと低いぐらいの数値になってございます。

多分、機械の違いというのも影響があると思います。

G 委員 : 三鷹のほうの市内の測定値ですが、地上1メートルで、こちらのほうとほとんど変わりません。おおむね0.07台ということですよ。

B 委員 : それは、機械の違いだけで話が終わってしまっはまずいんじゃないですか。評価して違いを調整するなり、校正するなり何かしないと、今言った質問には答えていないことになるんじゃない。

C 委員 : 今、三鷹の部長が申し上げましたとおり、ほかの三鷹市の公共施設で何か所か測定しておりますが、その測定結果と同等ということですので、評価としては、特にふじみ衛生組合が特出して高いということではなくて、一般的な数値だというふうに評価をしているところでございます。

H 委員 : でしたら、調布のその機械で、三鷹の数値をはかったところを、借りてきてはかってみたらどうなんですか。そうじゃないと納得できないです。と思います。

N 委員 : 前に、組合でまだ測定器を持っていないときに、私どもの機械で一度測定をしたことがあります。組合はアロカですよ。それで私どもはホリバというところの機器でありますので、簡易型の測定器ですので誤差はもちろんありますが、今おっしゃった疑問を解消するには、一度私どもの持っている機械でも測定をして、その違いを皆さんに情報提供するということが必要だと思います。それについてはふじみ衛生組合と調整して、測定の期日なども、またこれは日にちが違ふとまた違ふ結果になりますので、で

できれば同時という形で一回やってみる必要があると思いますので、その辺は組合と調整をさせていただきます。

B 委員 : それは、調布が持っているホリバのほうが簡易型だということを言っているんですか。

N 委員 : 大体、値段的にアロカのほうも簡易型だと思います。もちろん、精度の高い機器はありますが、当時、それから今においても、大体自治体で使われているのは簡易型の測定器だということになっています。

A 委員 : 調布市のデータというのは、有効数値、要するに、こちらはコンマ08とか07とかあるのですが、こちらはコンマ059とか、もう1桁多く、精度が高いと思われる数値を使っているんです。だから、簡易型と言いつつながらも、こちらのホリバのほうが数値が多くとれるということは精度が高いというふうに思えるのですが。

N 委員 : 機器について、あまり厳密な説明はできませんが、ホリバのは表示が4桁まで出るんです。小数点以下3桁まで出るという機器でして、アロカのは小数点以下2桁表示です。ということで、機器のクラスは大体同じレベルなのですが、表示の桁数が、ホリバ製は小数点以下3桁までであるということなんです。

ですので、先ほど申し上げましたように、一度、私どもの機器と組合の機器を、同じ日の条件でやったものを比較して、一回情報提供させていただくということで、その結果を見てまたご議論いただければと思います。

B 委員 : 機械なので、必ずみんなが一緒に一致というのはあり得ない話なんです。だから、ホリバにしてもアロカにしても、日本において、あるいは世界からも世界的な企業だろうと私も認識しております。

それで、小数点3桁なのか2桁なのか、はかっているのだけれど表示が何桁まで出るのかはその機器の精度がどのくらいあるのかとは、またこれは違う話だと思うんです。だから、要は、機械が違うからというところで議論が終息するのではなくて、機械が違うのだからというのは、それは使う側のほうからすれば歴然とした事実なのかもしれないけれど、我々住民からすれば、だから何だ、どうしてくれるの、という話から出発しているわけなので、じゃあ、その値が、この地域が表示されている地域と違っているのか、地場が違っているのかという疑問と、それと、その機械自体で、もしかしたら出方が違うのかという点だって当然あるはずですよ。三鷹

のほうはほかの施設とはかかっていて大体同じですと言うならば、それは調布のほうの方が異質のものを持っているということになれば、我々調布市民からすればどっちの数字を見るの、という話にも当然なってくるわけで、そこから辺きちんと我々が整理できるように情報提供していただきたいというのが住民側の意見です。それに応えていただきたい。

A 参与 : 三鷹市側でアロカ製を導入するに当たっては、アロカで働いて、資格を持った方に、まず専門的にずっとやっていただいて、その上で職員も研修を受けて、今は職員がやる体制になっています。

恐らく機器によって若干違ったり、はかり方によって微妙に違うみたいな話もありますし、同じ場所でやっても微妙に違うということもあるのだそうです。ですから、調布市の部長が言ったように、比較検討することをまず前提にします。その上で、精度については、専門家の方にご意見を聞いて、その誤差が許容の範囲なのかということの説明をいただく中で、三鷹市民も調布市民の方も両方とも安心できるのかということについてのご意見を聴取して、それも含めて、また皆様のほうにお返しするようにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

会 長 : ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、続きまして③、ゲート別ごみ収集車搬出上台数について、事務局より説明をお願いします。

### ③ゲート別ごみ収集車搬出上台数について

C 委員 : それでは、ゲート別ごみ収集車両搬入・搬出上台数ということで、資料4になります。

これにつきましては、この地元協議会のほうから、実際にゲートごとに何台ぐらい搬入・搬出があるのか調査をしてほしいという要望がございましたので、それに基づきまして実施したものでございます。

行いましたのは3月11日、月曜日、12日、火曜日、13日、水曜日でございます。木・金をやるかやらないかということがございましたが、基本的には、三鷹市も調布市も月・木、火・金というセットで収集していますので、月曜日と木曜日は大体同じ台数です。火曜日と金曜日もほぼ同じ台数です。ただ、正確に言うと、月・火のほうが若干多いです。というのは、例えば、月曜日は木曜日に収集した後、金・土・日・月とあります

ので、4日分、木曜日は火・水・木ということで3日分ですので、木曜日のほうがその分若干少ないというふうになるわけです。同様に、火曜日と金曜日を比べますと、金曜日のごみというのは水・木・金の3日分で、火曜日のごみは土・日・月・火と4日分になりますので、月曜日と木曜日、火曜日と金曜日を比べますと、月曜日と火曜日のほうが多いということは明確でございますので、今回は多いほうの月曜日と火曜日で実施しております。

また、水曜日につきましては、皆様のご自宅に収集車両は行ってないと思います。ということで、水曜日につきましては、許可業者さんや事業者さん、市民の方の持ち込みごみだけでございますが、一応比較するために、水曜日についてもはかってみようということで、台数をはかったものでございます。

まずゲートの説明ですが、Aゲートというのは東八道路側のゲートでございます。それからBゲートは西側のゲートでございます。それからCゲートは東側、マルゴ青果があるほうのゲートでございます。その3つのゲートについて、職員が計測を行いました。

私ども、以前に、Aゲートを50%、Cゲートを30%、Bゲートを20%といった比率で考えておりますということで、この地元協議会でもご説明をさせていただいておりましたが、実際に台数を計測しました結果は、その順番にはなりませんでした。一番多かったのがCゲートで、その次がAゲート、その次がBゲートという順になりました。

これはなぜ、私どもの想定と違ったのかということですが、私どもとしましては、Aゲートについては可燃ごみの収集車、それから不燃ごみの収集車も結構Aゲートから入るだろうと思っておりました。ところが、例えば11日の月曜日を見ていただきますと、Aゲートの不燃ごみの収集車の搬入が14台に対しまして、Cゲートの不燃ごみの収集車が115台です。ということで、不燃ごみについてはほとんどCゲートから搬入をしているということになりました。また、搬出につきましても同様でございます、11日の不燃ごみを見ていただきますと、Aゲートからの搬出はゼロでございます。一方、Cゲートからの搬出が129台ということで、出については全て不燃ごみはCゲートから出ていたということが、調査をした結果わかりました。

このようなことから、当初、Aゲート5割、Cゲート3割、Bゲート2割と見込んでおりましたが、実際にはCゲートが5割近かったという計測の結果になっております。

同様に、12日の火曜日につきましても、Aゲートが38.6%、Bゲートが18.3%、Cゲートが43.1%ということで、Cゲートからの出入りが一番多かったということでございます。

また、特筆すべきこととしましては、水曜日、これは可燃ごみの委託収集はございませんので、水曜日に限っていいますと、6割以上がCゲートから出入りをしているということでございます。Aゲートが3割弱、Bゲートに至っては1割程度ということで、水曜日については圧倒的にCゲートが多かったということでございます。

3日間の合計を最後に示しておりますが、Aゲートが35%、Bゲートが17.3%、Cゲートが47.7%という結果となりましたので、ご報告をさせていただきます。

I 委員 : Bゲートは不燃物がゼロというのは、これはどういうことなんですか。ちょっと理解できないのですが。ルートから言うと、Cゲートから、例えば西側から来た車はBゲートから出ると思うのですが。その点どうなんですか。西側から来た不燃物はどうしてBゲートを出ないのですか。

C 委員 : 不燃ごみにつきましては、計量とごみをおろす場所の位置関係でございます。不燃ごみの計量機はクリーンプラザふじみとリサイクルセンターの間でございます。そこで計量いたしまして、建物が東側にありますので、東側の建物に入ります。そうすると、ごみをおろしまして建物から出るのが一番東側になります。ですので、一番東側まで行っている車が、また場内をぐるっと回って西まで行って出るとするのは、交通動線上複雑になりますので、そのまま東側のCゲートから出るとというのがごく普通の搬出動線になろうかと考えております。

ですので、Bゲートから不燃車両はほとんど出なかったということでございます。たまたま12日の日にBゲートから2台出ておりますが、これは調布市の直営車が、隣がもう調布市の収集車をとめるクリーンセンターがありますので、それが2台、たまたま出たということでございます。

I 委員 : たしか、不燃物を入れると、洗車機能は南側に1カ所しかないわけですよ。そうすると、洗車もしないで帰るといいますか。

C 委員 : 現状、不燃ごみの車については洗車をしておりません。今までも洗車をしておりませんでした。可燃ごみの車でなぜタイヤを洗浄していただくのかというと、やはり可燃ごみは生ごみを積んでおりますので、万が一生ごみを踏んだときに、その汁がタイヤにつくということで、可燃ごみの収集車についてはタイヤ洗浄をお願いしております。不燃ごみにつきましてはびんとか缶、プラスチック、ペットボトルでございますので、今のところタイヤ洗浄は行っておりません。

J 委員 : 現状はこういう比率になっているということなのですが、これはこのままの状態にして、特に指導してどちらから出ろということはないつもりなのですか。

C 委員 : 現状、特にこれは指導したわけではなくて、ごく普通の流れで来ています。これで、全く交通渋滞、場内・場外含めて起きておりませんので、私どもとしてはこの比率で今後も望みたいと考えておりますので、特に業者さんに指定することなく、この自然な形で行きたいと思えます。

12月から3月までで、一番車が並んだのは3台です。

J 委員 : 当初、50%、30%、20%という想定をしたのは、それなりの交通のことなどを考えてしたのではないかと思うのですが。東八が少ないというのは、最初はそれを考えてということだったと思うので、それに対して、流れて大丈夫だったからというのは、今の状況はフル稼働の状況と変わってこないのですか。その辺がちょっとわからなかったもので聞きたかったのですが。

C 委員 : 今、委員がおっしゃるとおり、当初、東八通5割、ゲートで言いますとAゲートですね、Cゲートを3割、Bゲートを2割にすることで、場内・場外の交通渋滞を防げるということで、私どもも考えておりました。

それで、実際にはAゲートよりも若干Cゲートが多かったわけですが、これでも交通渋滞は起きておりません。現在、試運転とはいえ、三鷹市・調布市の全量のごみが入ってきていますので、今後もこのごみの量は変わりませんから、これで臨みたいと思えます。

逆に、当初の5割・3割・2割でやってみろというご希望があれば、業者さんにその旨通知をして、そういうふうに戻ってもらうことは可能ではあると思うのですが、現時点で、非常にスムーズに流れておりますし、仮に5割・3割・2割にしても、私ども、シミュレーションを随分行ってお

りますので、その比率にしても同様に交通渋滞は発生しないとは思っております。ただ、今は非常に、ごく自然な形で収集車両が回っておりまして、これで全く場内・場外とも交通渋滞等も起きておりませんので、あえて5割・3割・2割に、業者を指導してそこまでする必要があるのかという、それは疑問に感じているところでございます。

J 委員 : それだったら、当初のシミュレーションは何だったのだということは。その根拠というのは、それだけやったのにはそれだけの何かがあったのではないかと思うのですが。それに対しては、やはり自然の状態でよかったんだからいいじゃないかということで片づいてしまいますか。

C 委員 : シミュレーションはシミュレーションという形で、それがベストな形だとは思いますが。こちらの地元協議会でも、もし実際に搬入をしてみて、万が一場内・場外で渋滞が発生するようでしたら、再度見直しを行って皆様にご報告をさせていただきますというお約束をしております。

ただ、実際に渋滞が起きていないわけですから、あえてそこでまた新たな比率にするということ自体は、必要はないのではないかと考えているところでございます。

I 委員 : この間、15トン車3台、恐らく、びんか缶か知りませんが、続けて3台入って、東八道路でしばらく門のところで滞留しておりまして、その後2台、つまり5台滞留したのを見たことがあります。したがって、どうも、あれは回収ですか。よくわかりませんが。搬出かもわかりませんが、15トン車が3台続けて、恐らくそういう、三鷹と調布の条例が決まりまして、恐らく指導をしていると思うのです。どっちから入るとか。Aから入れとか、あるいはCから入れとかいう、そういう指導のもとでやっていると思う。

私が見たときには、15トン車、大型ですからね、3台のあれがAゲートからずっと焼却場の裏を回りまして、不燃物の横に3台とも横づけ。そういうような搬出とか、多分搬出だろうと思うのです、その辺の指導はどういうふうに行われているのですか。

K 委員 : 今の、不燃ごみのほうの、多分搬出のほうの車両の話だと思うのですが、我々、例えばペットボトルやプラスチックなど、圧縮梱包物を搬出するのですが、基本的には、例えば早朝来てくださいとか、お昼休みの時間帯に来てくださいとか、一応分散するような形で計画していますし、一応その



ように指導はしているのですが、たまたま、今、委員が言われた重なっている時期というのは、どうしても、向こう側も道路の交通状況というのがございまして、場合によってはちょっとその時間がずれて重なってしまうということは、正直言っております。

ですので、そういうことがあれば、私どもも業者側にお話しさせていただいて、こういうことがございましたので、できるだけ時間を守って搬出するようにお願いします、ということの指導はしております。

### (3) その他

会 長 : ほかになければその他に移らせていただきます。

ここでb副会長から申し出があるそうですので、よろしく申し上げます。

b副会長 : 突然なのですが、私、一身上の都合によって副会長を辞したいと思っております。いろいろ時期を考えたのですが、本当ならば11月が最もスムーズにいくと思いましたが、専門委員会が4月から立ち上がっていきますので、また人を入れかえるというようなことになってしまいますので、この時期に、突然ですが辞任をさせていただきたいと思っております。

本当に、4月本格稼働を前にして、皆様と協力して環境保全協定もでき上がりましたので、ちょうどいい区切りかなと思ひまして、辞任させていただきたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひいたします。

会 長 : ただいま、3月末をもちまして、b副会長、副会長を辞任をしたいというお話でございます。委員としては続けていただけるということでございます。

ご異議はございますでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。わかりました。

私としては、一緒にやってきたので大変残念なのですが、ご意向ということでございますので、仕方ないと思ひます。

後任の副会長は、調布市からということでございますので、調布市の方を選んでいただくということでございますので、どなたかご推薦をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

b副会長 : 私の後任としましては、嶋田さんを後任として推薦したいと思ひますので、皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

会 長 : ただいま、嶋田さんという声が上がりました。いかがでしょうか。

ご異議がないようでしたら、拍手をもってご承認をいただければと思います。

( 拍 手 )

会 長 : では、4月から嶋田さんが副会長ということで、よろしくお願ひします。  
嶋田さん、一言いただければと思います。

L 委員 : 皆さんの同意をいただきましたので、前副会長の後をやらせていただきたいと思ひます。

お話がありましたように、焼却場施設のさまざまな影響につきましては、既に有害廃棄物の自主規制値や、それらの操業時における排出点検問題、あるいはそれらによってもたらされる環境への影響、また人体への影響、そうした問題につきましても、第一段階というふうに申し上げてよろしいのかどうかわかりませんが、協定書の中でしっかりとお決めいただきまして、今後は、協定書に基づく操業における具体的な点検活動が地元協議会の重要な課題になるのだらうと思ひますので、先ほども議論がありましたが、地元協議会は半径500メートル、影響が最もあるだらうと想定される皆さんの委員の方で構成されているわけでありますので、私は科学的識見は弱いもので持っておりませんが、皆さんの意向を伺いながら、皆さんの意向を反映するのが地元協議会だと認識しておりますので、そうした立場で、会長の指導もいただきながら務めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3 協議事項

平成25年度のスケジュールについて

会 長 : ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、協議事項に移らせていただきます。平成25年度のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : それでは、資料5をごらんください。平成25年度のスケジュール(案)ということございまして、左側が地元協議会、右側が専門委員会と分かれておりまして、地元協議会のほうは年に4回を考えております。4月、8月、11月、2月ということで、年に4回。それと6月に施設見学会を予定しております。

まず第1回の地元協議会でございますが、これは5月に予定しております

す専門委員会を設置しておりますので、第1回の専門委員会を開くということで、その前段に、地元協議会のほうに報告させていただきます。そして、お約束のごみ処理計画のご報告をさせていただきます。試運転のほうは一通り3月で終わりますので、このとき、ほとんど今日のところで試運転の結果は報告しておりますが、まだ残っているものがあれば、ここでまた報告をするということになります。それから、排ガス・排水・灰測定結果ということで、その試運転の結果と含めて行えればここですということでございます。

それから、6月の第1回の施設見学会でございますが、これは灰の処分をしている広域処分場、日の出町のほうです、こちらを見学していただく予定でございます。

それから、8月の第2回の地元協議会については、6月の施設見学会の報告と、測定項目が排ガス・排水ということで、協定で定められた測定をしておりますので、その結果について報告をするということでございます。

それから11月、第3回の地元協議会。11月は委員の改選がございます。2カ年となっておりますので、ここで委員の改選をするということでございます。会長と副会長がここで三鷹市と調布市が入れかわるということで、今、三鷹市が会長を務められておりますが、今度は調布市のほうで会長を務めていただくという順番になります。

それと、専門委員会も10月に開いておりますので、ここで報告をするということでございます。

それから、ごみ処理実績のほうは、決算月を過ぎておりますので、ごみ処理実績の報告をここでさせていただきます。同様に、排ガス・排水・灰測定結果についても、定期的にやっているものを報告します。

それから、この年度で最終になりますが、第4回が2月でございます。ここでまた同じように測定結果を、定期的に行っているのが排ガス・排水・灰の測定結果。それから今後のスケジュールということで、これは26年度のスケジュールを、ここで予定を報告させていただくということでございます。

専門委員会のほうでございますが、年2回、専門委員会を開催するという予定でございます。この辺は、地元協議会は基本的には4月を除いて議会月、ふじみ衛生組合の議会月の開催ということになりますので、翌年

度からは5月になるかどうか、その辺はご検討いただきたいと思いますが、専門委員会のほうは逆に4月になるというところでございます、第1回は地元協議会で先に報告してから専門委員会を開くということで、5月になっております。

専門委員会のほうは、最初でございますので委員の委嘱がございます。それで委員長・副委員長の決定、それからそれらの委員の方々で所掌事項の確認をしていただく。そして、各部会に分かれて、今度は部会長の決定をしていただくというような予定でございます。

それで、今後の予定だとか、地元協議会に報告したような試運転状況、ごみ処理計画の報告等を行います。

この年度のところでは、まず、7月と9月のところで部会を開くということになっておまして、まず、一番重要な、事が起きたときにどのように対応していくのか、そのような対応計画についてご議論いただくということになっております。

それから、10月でございますが、第2回専門委員会。中間で1回報告するというところで、ごみ処理実績等を報告する予定でございます。

D 委員 : 地元協議会の計画ですが、たしかこの協定書で、本来の環境アセスでは31年度に行う大気質の測定を25年度にも行うということで合意をいただいていますよね。かなり大規模な、測定と思うので、ぜひ、年間計画を4月の時点で示していただきたい。僕らは非常に注目している測定なので、ぜひここで基本計画を出していただきたいという提案をさせていただきます。

E 委員 : 今、委員からいただきましたが、おっしゃるとおり、年4回という計画がございます。既にその測定箇所、これはアセスのほうで決めた場所と、それからもう一つ、しいの木公園と南浦小学校の2カ所がプラスされておりますので、私どもも3月中に全施設を回りまして、これぐらいの時期にやらせてほしいんです、というふうに施設管理者のほうに既にお話が終わっております。

それで4月分が4月17日から4月24日に決まったということでございます。同じように、夏、秋、冬と、なるべく早目に日程は調整しながら、皆様にもご報告させていただきます。

I 委員 : スケジュールも大変いろいろありますが、課題として、私は、においの

問題をもう必死になって言っているわけですが、b副会長の時代に、両市の環境部長と私と、においの問題についてはいろいろ話し合いましたということで、1回目はふじみから話し合ったのですが、その後さっぱり何もありませんので、ぜひ、25年度4月のスケジュール、この中でもにおいの問題についてはっきりしていただきたいことが1点。

2点目としては、三鷹市と調布市が条例を制定しまして、実施要綱については次長から、具体的にできたら説明に行きますということでお約束しているのですが、この間催促したのですが、まだ実施していただけていませんので、それをぜひ、ご説明を受けたいということが2点目でございます。

したがって、実施要領が決まれば、先ほど言ったABC、まあDゲートは廃止するそうですから、その問題についてもいろいろ議論は、私はあるところだと思っておりますので、その点もぜひ、説明を受けたいということでございますので、3点目としてよろしく申し上げます。

M 委員 : まず、においの問題でございますが、前回だと思いますが、地元協議会のほうでご説明させていただいたように、リサイクルセンターの破碎系のラインを4月からとめるということで、今、準備をしております。その効果につきまして、4月のこの地元協議会のほうでご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、もう1点ですが、廃棄物処理に関する条例を昨年つくりました。内容は、持ち込みごみの手数料を定めた条例でございますが、その施行規則について、委員さんからお尋ねだと思っておりますので、その件については個別にご説明をさせていただくとお約束をさせていただいておりますので、ご自宅のほうにご説明に伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 : よろしいですか。

それでは、このスケジュールでいいということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。このスケジュールで進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 4 その他

##### 次回日程

会 長 : その他になりますが、次回日程。次回は4月ということでございます。

(日程調整)

では、25日、木曜日ということでよろしいでしょうか。時間は6時半から、同じここで。4月25日、木曜日ということです。おくれないようによろしくお願いいたします。

B 委員 : 議事録に私の発言録はあるのですが、出席委員のところに名前が抜けています。

事務局 : 書き加えさせていただきます。

会 長 : 失礼いたしました。

それでは、本日の地元協議会はこれにて終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

19時40分 散会